令和 8 年 11 月 19 日
社会福祉法人樅山会
理事長　圷　正紀

一般競争入札公告

社会福祉法人樅山会の発注する特別養護老人ホーム樅の木荘　介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT の導入支援事業における設備（物品）について、下記のとおり、一般競争入札を公告します。

１．入札内容

（１）入札名称　特別養護老人ホーム樅の木荘における介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT の導入支援事業（物品）
（２）納入場所　社会福祉法人樅山会　特別養護老人ホーム樅の木荘（茨城県鉾田市樅山 500-1）
（３）概　　要　無線型ナースコールシステム及び離床センサー付ベッド等（詳細は仕様書にて確認）
（４）仕 様 書　特別養護老人ホーム樅の木荘にて配布
（５）納入期限　令和 9 年 3 月 20 日（土曜日）

２．入札方法等

（１）入札方法　一般競争入札
（２）予定価格　有（非公表）
（３）最低制限価格　有（非公表）
（４）入札保証金　免除
（５）契約保証金　免除

３．参加資格等

以下に掲げる要件をすべて満たしている者であること。
（１）次に示す経営不振の状態にないこと
① 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること
② 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと
③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと
（２）法人の役員、若しくはこれらの者の親族（6 親等以内の血族、配偶者又は 3 親等以内の姻族）が役員に就いている業者など、法人の役員が特別の利害関係を有する業者でない者
（３）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に規定する暴力団、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はその他暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する業者でないこと
（４）本件入札の公告日から落札決定までの期間に、茨城県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること
（５）過去 3 年間で本件と同等の見守りシステムの納品実績があること
（６）納入後の点検、修理、部品供給を適切かつ迅速に行う体制を有すること

４．入札に係わる関係書類の配布

（１）入札関係書類の配布期間・受付期間　令和 8 年 11 月 20 日（金曜日）～令和 8 年 12 月 3 日（木曜日）まで
配布方法: 特別養護老人ホーム樅の木荘にて
（２）配布書類
① 入札参加資格に関する誓約書（入札時に入札書と同封する書類）
② 入札書
③ 仕様書
（３）問合せ先

社会福祉法人樅山会　特別養護老人ホーム樅の木荘　〒311-1426　茨城県鉾田市樅山 500-1
担当：橋本　電子メール：mominoki@beige.ocn.ne.jp
※問合せは電子メールに限る（電話による問合せは受け付けない）

５．仕様書に関する質疑・問合せ

仕様書に質疑がある場合は、令和 8 年 12 月 3 日（木曜日）17 時までに、下記担当あて電子メール（様式任意。件名に入札名称を記載すること）にて提出すること。電話による質疑は受け付けない。回答は、質疑者に電子メールで回答するとともに、他の入札参加者にも同じ内容を通知する。

担当：橋本　電子メール：mominoki@beige.ocn.ne.jp

６．入札日程及び特定条件

（１）開札日：令和 8 年 12 月 7 日（月曜日）15 時 20 分　介護老人保健施設コミュニティケアセンター樅山　2 階会議室（茨城県鉾田市樅山 497）にて

（２）入札方法：郵送（書留、簡易書留に限る）又は持参による入札とし、FAX、メールによる入札は認めない

① 受領期限　令和 8 年 12 月 7 日（月曜日）11 時までに必着

② 提出先　　社会福祉法人樅山会　特別養護老人ホーム樅の木荘　〒311-1426　茨城県鉾田市樅山 500-1

③ 提出書類

ア）入札書（金額は税込金額とする）及び見積内訳書

イ）連絡担当者の名刺１枚

ウ）入札参加資格に関する誓約書

④ 提出方法　封筒は社名入りの二重封筒とし、次のとおりとする

ア）中封筒は、入札書を入れて封緘の上、「入札書在中」を朱書き表記し、開札日・入札名称、入札参加者の名称を表記するものとする

イ）表封筒は、入札書を同封した中封筒、連絡先担当者の名刺１枚、入札参加資格に関する誓約書を入れ、表に入札提出先郵便番号、住所及び事業所名、入札名称、入札参加者の住所及び名称を表記し、併せて「入札書在中及び開札日」を朱書きする

（３）一旦提出された入札書は、引換え、変更又は取消しをすることはできない

（４）次のいずれかに該当する入札書は無効とする。また、無効の入札を行った者を落札者とした場合は落札を取り消すこととする

① 入札参加資格がない者が提出したもの

② 入札金額が訂正され、訂正印が押印されていないもの

③ 記名押印のない入札及び入札書の記載事項が確認できないもの

④ 虚偽の入札参加資格に関する誓約書を提出した者がした入札

⑤ 談合その他不正行為があったと認められる入札

⑥ 入札件名に重大な誤りがあるもの

⑦ その他、公告に示す事項に反した者がした入札

（５）開札は、法人の理事又は監事及び契約担当者の立会いにより行う。

（６）入札結果は、入札後直ちに全ての入札参加者に対し、FAX 又は電話にて連絡する。

７．落札の決定

（１）落札の決定に当たっては、予定価格以下で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

（２）落札となるべき同価格の入札者が２者以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。

（３）開札の結果、入札者全ての入札金額が予定価格を超える場合は、再入札を行う。ただし、再入札は１回のみとする。

（４）上記（３）により再入札を行っても落札者がいない場合は、最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合、交渉による随意契約を行うものとする。

８．その他

（１）納入及び設置に関しては、入所利用者に配慮し事故のないようにすること。

（2）管轄となる行政の指導があった場合は従うこと。

以　上